第１号様式（第４条関係）

　　　年　　月　　日

　　練馬区長　殿

申請者兼被接種者　住　　所

　　　　　　　　（現 住 所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

帯状疱疹任意予防接種償還払い申請書兼請求書

　帯状疱疹任意予防接種を全額自費で受けたため、当該費用について償還払いを希望します。ついては、練馬区帯状疱疹任意予防接種償還払い要綱第４条第１項の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

なお、支給決定後、下記の申請金額を請求しますので、下記の口座に振り込んでください。

記

１　接種を受けた予防接種の種類、接種医療機関および申請金額

　　　※　太枠内を記入してください。

　　　 ※　つぎの⑴または⑵に当てはまる方は（　）内に予防接種に要した実費を記入してください。

⑴　生活保護および中国残留邦人等支援給付受給中の方（受給証明書を添付ください。）

⑵　予防接種に要した金額が生ワクチン 4,000円未満、不活化ワクチン 11,000円未満の方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 予防接種の種類（該当するものに☑をしてください） | 接種日 | 申請金額 | 決定金額 |
| □生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン） | 年　　月　　日 | 4,000円・（※ 　　　 ）円 | 円 |
| □不活化ワクチン（乾燥組換え帯状疱疹ワクチン） | 年　　月　　日 | 11,000円・（※　　　）円 | 円 |
| 年　　月　　日 | 11,000円・（※　　　）円 | 円 |
|  | 申請金額合計 | 円  | 円 |
| 接種医療機関 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| ※複数の医療機関で接種した場合は、以下の余白も利用して、名称・住所・電話番号を記載してください。 |

２　区が指定する医療機関以外において接種した理由

　　※該当する項目に☑をしてください。その他を選択した場合は（　）に理由を記載ください。

　　□入院中または施設入所中　　□訪問診療等の医療サービスを利用中

　　□かかりつけ医が区の指定する医療機関でない　　□区内医療機関での接種が困難である

　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３　振込先（申請者または項目４に記載する代理人名義の口座を記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 振込先金融機関 | 銀　　行信用金庫信用組合農　　協 | 本　店 支　店 出張所  |
| 金融機関番号・支店番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| （ﾌﾘｶﾞﾅ） |  |
| 口座名義 |  |
| 預金種別 | １普通 ・２当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |

４　受領委任欄（申請者以外の口座を指定する場合は、必ずご記入ください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 代理人氏名 |  |
| 代理人住所 |  |
| 上記の者を代理人と認め、助成金の受領を委任します。　　申請者氏名：　　　　　　　　印 |

５　誓約・同意事項　　※該当する項目に☑をしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| この申請に係る住民基本台帳および医療機関等における情報について、区が必要と認めるときは、区が調査を行うことに同意しますか。 | □はい　□いいえ |
| これまでに帯状疱疹任意予防接種費用について、区の費用の助成を受けたことがありますか。 | □はい　□いいえ |
| 提出に必要な書類を紛失している場合、接種医療機関に再発行等の可否について問合せを行いましたか。 | □はい　□いいえ□非該当 |
| 区が償還払いを行った後、申請内容に偽りや相違があり支給要件に該当しなかったことが判明した場合には、区から支給を受けた費用を返還することに同意しますか。 | □はい　□いいえ |

６　提出書類の確認　※添付した書類に☑をしてください。

□申請者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し

※申請時住所記載の運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）など、いずれかひとつ

□振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカードのコピー（口座番号等確認用）

□接種費用の支払を証明する書類の写し（領収書、明細書、支払証明書等）

□生活保護および中国残留邦人等支援給付の受給証明書（受給中の方のみ）

□接種記録が確認できる書類（接種済みの記録がある予診票等）

※必要書類が不足している等の場合に、追加書類を求めることがあります。